

7月ご利用をお考えの皆様へ

あかし市民広場においては、7月3日より一般利用の受付を再開いたしますが、受付再開からイベント実施日までの期間が短いことから、7月ご利用をお考えの皆様には、以下の点について、十分ご注意くださいますようお願いいたします。(7月ご利用分についてのみ、以下内容を適用)

1. 申請書提出期限 について

(1) 7月3日に全面エリア使用日抽選会を実施します。その翌日以降については、「使用したい日・使用時間区分・貸出エリア区分」の空き状況を HP 等でご確認いただき、ご希望の日程が空いていた場合、仮予約が可能です。仮予約期間は1週間とさせていただきます。

①7月実施分のみ全面利用に限ります。(1/2 等部分利用はできません)

②仮予約からイベント実施日までの期間が20日未満の場合は受付できません。

(2) 仮予約後、1週間以内に「あかし市民広場使用許可申請書兼明石市公共施設予約システム利用者登録申請書」とイベント企画書またはイベント概要が分かる書類を提出してください。仮予約から1週間を経過し申請書の提出が無い場合、仮予約を取り消しますのでご注意ください。

2. 納付期限 について

(1) 内容審査後「あかし市民広場申込内容確認書」と「納付書」を交付しますが、納付期限を5日以内とし、それまでに使用料を指定金融機関若しくはあかし総合窓口又は各市民センター等でご納付ください。

※7月ご利用の場合は、指定金融機関等の窓口での納付したことを示す納付書の写しをメール又はFAXにて事務所までご連絡ください。

3. 打ち合わせ について

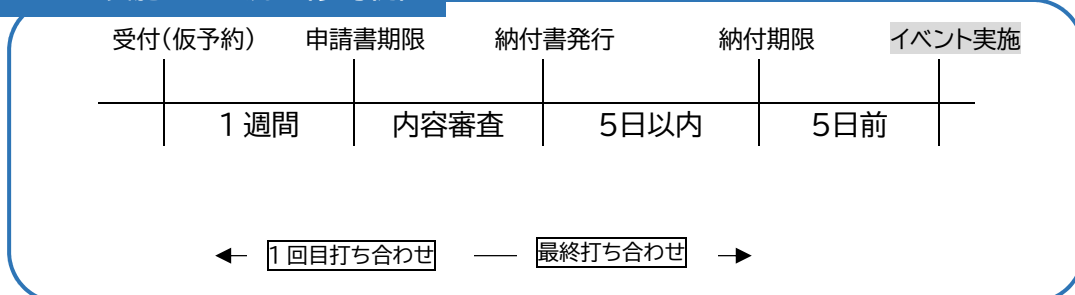
(1) 申請書の提出と同時に1回目の打ち合わせをお願いします。

※打ち合わせは、事前予約制になりますので、必ず事務所まであらかじめご連絡くださいますようお願いいたします。

※納付期限までにお支払いいただけない場合は、申請を取り消します。(イベント取消)

(2) 最終の打ち合わせについてはイベント開催日の5日前までに行います。また、イベント開催日5日前までに最終打ち合わせを実施していただけない場合、使用をお断りすることがあります。

イベント実施までの流れ(参考例)



その他記載していない点については、「あかし市民広場 ご利用案内」にてご確認ください。